



第34号

内容

- 1面 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）
- 2面 センターからの事業報告
- 3面 地域で輝く女性
コンクール入賞者・作品発表
- 4面 DVと児童虐待
クロスワードパズル
男女共同参画センター施設案内
各種相談窓口のご案内

* 編集・発行 *

船橋市市民生活部 男女共同参画センター

〒273-0003
船橋市宮本2-1-4 船橋スカイビル1F
TEL 047-423-0757
FAX 047-423-3007
Eメール danjo@city.funabashi.lg.jp

情報誌「ふえぶ」は、町会・自治会の皆様のご協力でご世帯に配布しているほか、男女共同参画センターをはじめ市の施設で配布しています。また、ホームページでもご覧いただけます。情報誌へのご意見・ご感想などございましたら、ぜひお寄せ下さい。
平成27年（2015年）11月

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

仕事に時間をかければ家庭のことや自分のやりたいことができない。家庭のことに時間をかけると仕事が思うように進まない。このようなことで悩んでいませんか。そういった状況を解決するキーワードが仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）です。それは仕事又は家庭（家事・育児・介護など）のどちらか一方ではなく両方の充実を目指すことです。



仕事と生活の調和とは（定義）

平成19年12月に国の取り組みとしてワーク・ライフ・バランス憲章が策定され、その中で仕事と生活の調和が実現した社会は、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされています。

具体的には



① 就労による経済的自立が可能な社会

経済的自立を必要とする者、とりわけ若者がいきいきと働くことができ、かつ、経済的に自立可能な働き方ができ、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基礎が確保できる。

② 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

働く人々の健康が保持され、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持てる豊かな生活ができる。

③ 多様な働き方・生き方が選択できる社会

性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供されており、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されている。

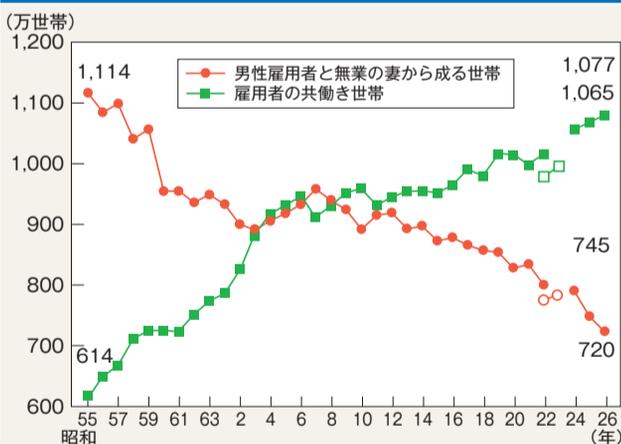
内閣府ホームページより

ワーク・ライフ・バランスの実現

理想とするワーク・ライフ・バランスの実現のためには、3つのポイントがあります。1つ目はワーク・ライフ・バランスがどのような考え方なのか一人ひとりが理解することです。2つ目は従業員へどのような支援を行うかという企業の取り組みです。3つ目が国や行政の取り組みです。ワーク・ライフ・バランスの実現には、それぞれの取り組みが欠かせません。



共働き等世帯数の推移



共働き世帯の増加

昭和55年以降、夫婦共に雇用者の共働き世帯は年々増加し、平成9年以降は共働き世帯数が男性雇用者と無業の妻から成る世帯数を上回っています。

内閣府：平成27年版男女共同参画白書より

6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児関連時間（1日当たり、国際比較）



子育て期にある男性の長時間労働

平成23年における6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連に費やす時間（1日あたり）は67分と前回調査（18年）から7分増加したものの、他の先進国と比較して低水準にとどまっています。

内閣府：平成27年版男女共同参画白書より

(備考) 1. Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004)、Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey" (2013) 及び総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より作成。
2. 日本の数値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間（週全体平均）である。

講座・展示の内容

展 示	短歌で老いを楽しく 私の1枚
	写真を楽しむ
	女性の先人の言葉を書く ~言葉から学ぶもの、私たちに何ができるのか~
	中国語基礎の基礎 (やさしい中国語)
	人間関係を豊かにする
講 座	デートDVを知っていますか? -DVのない社会を目指してII-
	生まれてきてくれてありがとう「自分を幸せにする子育て」
	3.11を忘れない!! (南三陸復興支援の旅)
	民話の語り
	森鷗外「渋江抽斎」
	子育てセミナー「子どもをダメにする親のエゴ」
	老後人生が楽しくなる!「シニア世代からのiPad活用」
	相続税が変わる(私にも相続税が!!)
	女性市議と語る2015 ~皆で考えよう!ふなばしの女性政策~
	明るい終活“安心して生きるために”
他	“物語りますあんな話こんな話”
	後夜祭「男と女のいい関係」
	アニメ上映会 チーバくんがやって来る

センターからの事業報告

参加者からは、「先生の笑顔に元気をもらいました」「講座に出たことで自分自身の大切さを見つめ直す第一歩になりました」などの感想が寄せられました。

平成27年度 男女共同参画センターフェスティバル

毎年6月23日から29日は男女共同参画週間です。男女共同参画センターではこの週間に合わせ、22日から27日までの6日間、男女共同参画センターフェスティバルを開催しました。



フェスティバル運営委員が企画した2つの講座のうち、やまがたてるえさん

を講師とする「生まれてきてくれてありがとう」と「自分を幸せにする子育て」では、講師の話に参加者が涙する場面も見受けられ、感動的な講座となりました。



また、もう一つの企画「後夜祭 男と女のいい関係」では、運営委員の吉田さんが進行役となり、夫婦間のやり取りの中での言葉を題材にグループ内での話し合いを通じて、男女共同参画について考えました。

平成26年度 イクメン&イクジイ講座

平成26年10月25日(土)、男女共同参画センターにファザリング・ジャパンが代表の村上誠さんを講師にお招きし、男性の育児参加を応援する「イクメン&イクジイ講座」を開催しました。

前半はお父さん、おじいちゃんの子育ての現状を、そして後半は絵本の読み聞かせや、昔遊びを実体験し子どもへの接し方を学びました。講師からは、日本の父親が子どもに接する一日の平均時間はわずか39分という統計結果があります。

平成26年度 わかりやすいゲーム(HUG)で学ぶ防災講座



平成26年9月25日(木)避難所運営ゲーム(HUG)を通して、避難所の居住スペースづくりや避難した者の心構えなどを学ぶ、防災講座を開催しました。



参加者は初対面同士でしたが、うまく役割を決め、ゲームをスムーズに進めることができました。避難者の振り分けでは、グループ毎に違いが出ましたが、そのことに対し、講師から実践に役立つアドバイスがありました。

平成26年度 男性のための介護講座

超高齢社会を迎え、男性が妻や親などの介護を担うことも増えてきました。いざ家族の介護が必要となった時のために、男性に介護について学んでもらい介護に積極的に取り組んでもらえるよう、介護福祉士の伊藤夕子さんを講師に招き、平成26年9月20日(土)に開催しました。

人は誰でも歳をとる。事故で障害を持つなどして介護が必要となる。介護を受けることは自然なこと、介護する側、される側の気持ちを考えて、自分たちだけで何とかしようと思わずにいろいろな制度を知り、情報収集することも大切と講師から話がありました。



講座は講師の体験や実例をあげながら進められ、その内容はより身近で具体

平成26年度 女性のための起業セミナー

起業を目指す女性のための入門セミナーとして平成26年11月22日、29日(いずれも土曜日)に「女性のための起業セミナー」(全2回)を開催しました。



第一回は特定社会保険労務士の石倉雅恵さんを講師に招き「好き」を「起業」に繋げようとし、ビジネスプランづくりについてお話がありました。

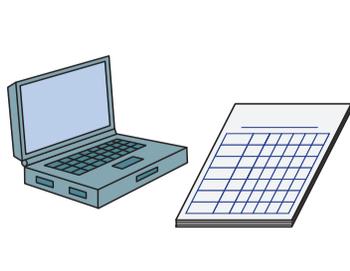
起業の定義、実態、必要な資質を学び、グループワークでは、社会貢献を基としたビジネスビジョン(事業理念)達成のための目標、それに対する問題提起や解決策などを話し合いました。



第二回はS.L災害ボランティアネットワーク常務理事の天寺純香さんを講師に招き、女性から見た避難所生活の悩みについてお話を伺いました。

参加者からは、「災害時を想定したゲームはためになった」「主体的な担い手として女性を位置付けることが大切」などの感想が寄せられました。

第二回目は経営学修士(MBA)の永田洋子さんを講師に迎え、起業に必要な公的手続きや関係する法律、制度をはじめ、「起業」に繋げるための「お金」、現実的な事業継続の難しさ、廃業の要因などについてお話をいただきました。



参加者からは、「自分のやりたいこと、できることが少し明確になったので、自信を持って前に進みたい」と「講座期間中に色々考えたり、進展しましたが、何より自分の住む地域で、こんな前向きにトライする方々に出会えたことに感謝」などの声が寄せられました。

地域で輝く女性

高村 晶子さん

消防団は地域の消防組織です。消防署の職員は常時消防業務をしています。消防団員は仕事をしながら、災害等の際に消防団員として、消防業務にあたっています。

船橋市の女性消防団員の高村晶子さん。活動内容ややりがいなど、お話を聞かせていただきました。



Q 女性消防団員の役割はどのようなことですか。

A 女性消防団員は応急手当普及員の資格を取得し、啓蒙、予防活動のために心肺蘇生法やAEDの使用方法などの指導を担当しています。

学校や幼稚園での防火教室や幼年消防クラブでは、紙芝居や腹話術で火遊びをしてはいけないことや、子どもたちにもできることをお話しています。

いろいろな行事がありますが、12月の歳末警戒のときは、地元の男性消防団員と一緒に広報活動を行っています。

Q いつ消防団員になりましたか。

A 平成7年に船橋市が初めて女性消防団員を募集し

た時に応募しました。その時のメンバー13名のうち私ともう1名は今でも現役で活動しています。

Q 消防団員になられた理由をお聞かせください。

A 私の家は、消防団の活動拠点となっている分団器庫の近くにありました。近所のおじさんが消防団員でしたし、子供会では「火の用心力チカチ」と鳴らす夜回りを消防団の人と一緒にしていましたので、小さい頃から消防活動は身近なものでした。

消防団に応募したのも、当時は学生だったので、が、「今度、女性消防団ができるぞ。入った方がいいよ。」と消防団の人に声を掛けられたことがきっかけです。

Q 女性消防団の活動でやりがいを感ずるときはどのようなときですか。

A 防火教室では防火服の着用体験や映画上映などもします。そういった体験や

教育が何かの役に立ったり、安心につながったり、家族に広めてもらったりして、防火に対する意識が広まっていくことにやりがいを感ずっています。

特にAEDの指導には真剣に取り組んでいます。団員同士で受講者と指導者の立場になって実演し、周りで見ていた団員と一緒に「こう言った方が良かった。」などと話し合い、よりわかりやすく指導ができるように研修を行っています。

Q これからの団員活動について考えていることはありますか。

A いつ起こるか分からない大規模災害のために、人を助けるための手段を身につける必要があると感じています。

昨年、横浜で開催された女性消防団国際会議で、精神的なカウンセリングについての話を聞き、興味を持ちました。

人を助ける意味では、災害を想定しての訓練と同様に、心に寄り添って話を聴くことも大事なことがあると思います。

Q 女性消防団員の組織のことを教えてください。

A 女性消防団員は現在16名います。私にとってはみんな尊敬できる仲間です。女性消防団は分団ではなく、消防団本部に所属しています。活動エリアは市内全域です。多い時にはひと月に5〜6件のイベント要

請がありますので、人のやりくりが大変です。市民まつりなどいろいろな機会に団員の募集をしています。まずは消防団のことを知ってもらわないといけませんので、フェイスブックによる情報発信を今年の9月1日から始めました。是非興味を持っていただき、特に女性に入団して欲しいです。



インタビューを終えて

高村さんは、尊い命を救うため、AEDの普及啓蒙など消防団の活動に使命感をもって取り組まれています。

これまでの震災の経験から避難所をはじめとする地域防災・復興の中で女性の視点を取り入れることが重要な課題となっていました。

市民が安心・安全に暮らせるまちづくりのため、女性消防団員の活躍はますます重要な存在になってくると思われまます。

「今できることをやっといこう。」と笑顔で話す高村さんの姿がとても輝いていたのが印象的でした。



平成27年度 コンクール入賞者・作品発表

(敬称略)

男女共同参画に関する標語と、写真コンクールを行いました。たくさんのご応募ありがとうございました。今回受賞された方の作品は、当センターホームページでもご覧いただけます。

標語コンクール(中学生の部)

- 最優秀賞** 平等な 社会に心の 壁はなし
金杉台中学校 2年 望月美瑚留
- 優秀賞** 手をとって 一緒に笑い 助け合う
海神中学校 2年 柴崎和佳子
- お互いを いたわり敬い 歩み行く
坪井中学校 3年 青柳 孝信
- 優良賞** 目指すのは 男女が共に 歩む道
小室中学校 3年 鎌田 すう
- 助け合い 作っといこう 良い街を
金杉台中学校 2年 宮崎 海月
- 性別を 気にせず進む 社会へと
金杉台中学校 1年 米倉 秀真

標語コンクール(一般の部)

- 最優秀賞** 思いやる 気持ちがある 未来の 橋渡し 三崎 陽子
- 優秀賞** それぞれが 違っているから 映える色 内藤裕美子
- 信頼の 絆で繋ぐ 明かるい未来 鎌田 道子
- 優良賞** 認め合う 共に歩いて 活きる道 細川 倫子
- それぞれが 持ってる違い 活かし合う 宮間 愛加
- 歩み寄り 声かけあって 助け合い 印藤 智恵

写真コンクール

(テーマ: 家族みんなで男女共同参画)

最優秀賞

「じいじのミルクもおいしいな」
藤田 直子



息子が生まれ、家族全員が子育てをサポートしてくれています。特にじいじの活躍が素晴らしく、ミルクにお風呂、毎日お世話をしてくれます。最近ではみな「育じい」と呼んでいます。



優秀賞

「おてつだい」釘宮 和博



優秀賞

「パパ遊んで」大川佐多子



優秀賞

「ボクも押すんだ!」村田ふじ子

優良賞

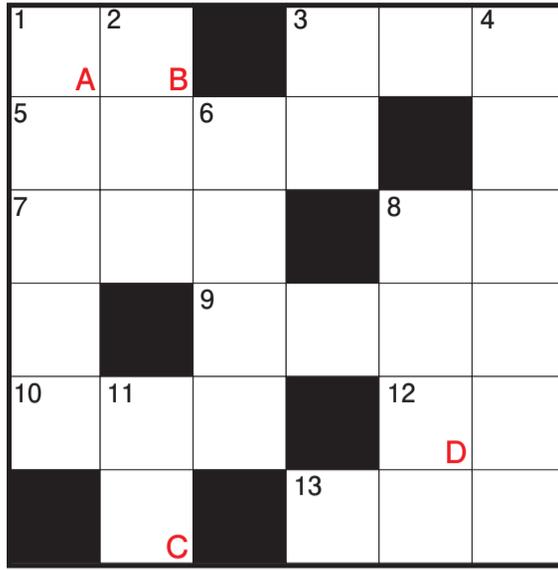
- 「ぼくと父ちゃん」 佐藤 弓子
- 「生後24日目」 田村 みよ
- 「サイドテーブル作りましょ!」 徳田 勝代
- 「パパ早く上手になってね」 中山 清子
- 「いたわりあって」 堰合 雪江

タテのカギ

- 1 手をつける事。取り掛かる事。
- 2 お金を銀行に預ける事。
- 3 8本足で腹が大きい。多くは体内から糸を出して巣を張る。
- 4 2015年、世界最大級の旅行口コミサイトで人気テーマパークの国内第3位、アジア第10位に選ばれた、船橋にある公園は何公園？
- 6 石を積み重ねて作った階段。
- 8 694年に持統天皇が都を移した〇〇〇京。
- 11 アメリカ合衆国の代表的な株価指数。NY〇〇平均株価。

ヨコのカギ

- 1 模様を色ずりにした紙。〇〇紙で鶴を折る。
- 3 難しかったゲームが、やっと〇〇〇出来た!!
- 5 サツマイモを焼いたもの。秋になると食べたくなるね!
- 7 人格者。徳の高い人。〇〇〇危うきに近寄らず。
- 8 柄の先に毛をつけ、墨や絵の具をふくませて文字や絵をかく用具は?
- 9 煮干しや鰹節などを煮出して料理のうまさを増すために使う汁の事。
- 10 たかをくくって、気を許す事。不注意。
- 12 早く成熟するイネの品種。または作物や果物で早く出来る品種。
- 13 あの人の人生は山あり谷ありで〇〇〇万丈だ。



クロスワードパズル

【問題】

クロスワードパズルのマス目の中のA～Dまでをつなげた言葉を漢字2文字にして教えてください。

【答】

「仕事と生活の□□」

【応募方法】

郵便はがきに、(1)パズルの答え、(2)お名前、(3)年齢、(4)ご住所、(5)電話番号、(6)この情報誌を読んでのご意見ご感想などをご記入の上、平成28年1月末日（消印有効）までにご応募ください。ご応募いただいた方の中から、抽選で15名様に粗品をお送りいたします。抽選の結果は、平成28年2月下旬の粗品の発送をもって発表にかえさせていただきます。なお、いただいた個人情報は、抽選の目的以外には使用いたしません。（応募はがきの宛先）〒273-0003 船橋市宮本2-1-4 船橋市男女共同参画センター まで

【開館時間】

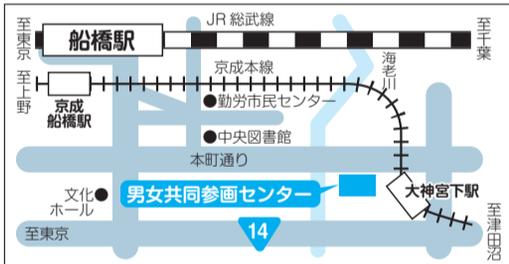
月曜日～土曜日 午前9時～午後10時

【休館日】

日曜日、祝休日、年末年始
 ☆駐車場はありませんので、他の交通機関をご利用ください。

【交通】

京成線大神宮下車 徒歩約5分
 JR船橋駅下車 徒歩約12分



男女共同参画社会の実現に向けた活動や学習を行う団体等に、有料で部屋の貸し出しを行っています。お申込みは、インターネットによる予約となりますが、事前に利用者登録申請が必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

会議室
 男女共同参画社会の実現に向けた活動や学習を行う団体等に、有料で部屋の貸し出しを行っています。お申込みは、インターネットによる予約となりますが、事前に利用者登録申請が必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

男女共同参画センター施設案内

男女共同参画センターは、職場や家族、地域などのあらゆる場で、男女が平等な立場で参画し、自分らしく生きることのできる男女共同参画社会の形成の促進を図るため設置されています。各種講座の開催や会議室の貸出、相談業務などを行っています。

図書コーナー
 一人につき三冊までの図書を、二週間貸し出ししています。貸し出しの際は、登録が必要となります。住所の確認できる証明書（運転免許証など）をご持参ください。また、年三回リクエストも受け付けています。

交流コーナー
 少人数のミーティング、学習、おしゃべりの場として、グループサークルで、また個人でも、自由に使える出会いと交流のスペースです。

保育
 男女共同参画センターの主催事業には、すべて無料で保育が用意されています。子育て中の方は、子ども室に子どもを預けて、講座や研修会に参加できます。対象は、一歳から就学前のお子さんで、一週間前までに予約が必要となります。詳しくは講座のちらし、センターホームページをご覧ください。

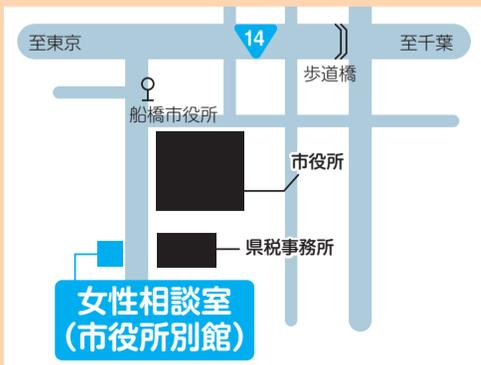
各種相談のご案内

(相談無料・通話料は自己負担)

女性相談室 (児童家庭課)

女性相談

◇婦人相談員が相談に応じます。
047-431-8745 《専用電話》
 毎週月曜日～土曜日 9時～17時
 ※面接相談は要予約



船橋市男女共同参画センター

047-423-0757 (予約受付)

女性の生き方相談

◇女性のカウンセラーが相談に応じます。
 (予約制)
 毎週金曜日 10時～16時
 毎月第3水曜日 16時30分～21時

女性のための法律相談

◇女性弁護士が相談に応じます。
 (予約制)
 毎月第1木曜日、第3月曜日、第4水曜日
 ※時間はお問い合わせください

男性の生き方相談

◇男性のカウンセラーが相談に応じます。
047-423-0199 《専用電話》
 (予約不要)
 毎週月曜日 (祝休日の場合は火曜日)
 19時～21時 (電話相談のみ)

配偶者や恋人からの暴力は絶対に許されません!

ひとりで悩まず相談を…
 ～秘密は守られます～

千葉県女性サポートセンター

043-206-8002 《専用電話》
 女性からの相談を365日24時間受付しています
 ※面接相談有 平日9時～17時 (要予約)

千葉県男女共同参画センター

☆女性のための総合相談

火曜日～日曜日 9時30分～16時
 月曜日が祝日の場合の翌日火曜日、祝日、年末年始、臨時休館日は休み

04-7140-8605 《専用電話》

☆男性のための総合相談

火・水曜日 16時～20時
 月曜日が祝日の場合、翌日火曜日は休み

043-285-0231 《専用電話》

